

会 議 録

会議の名称		第1回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成23年5月26日(木) 開会：14時00分 閉会：16時20分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局(担当課)		総務部 企画課		
出席者	委員	須賀会長，齋藤副会長，川西委員，柳橋委員，大塚委員，吉村委員，鮎川委員，鍵和田委員		
	その他	会田市長		
	事務局	寺田総務部長 須賀企画課長，濱田課長補佐，飯島主査，石毛主事		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 会長，副会長の選出について 4. 議 事 (1) 行政改革推進委員会の役割について (2) 第五次守谷市行政改革大綱及び行政改革実施計画について (3) 行政改革実施計画に係る執行管理について (4) その他 5. 閉会		
確定年月日		会議録確認者		
平成23年6月8日		会長 須賀 吉 一		

審 議 経 過

1 開 会

【事 務 局】

2 市長あいさつ

【会田市長】

3 報告

事務局： 本日は第1回ということで、会長、副会長の選出に先立ちまして、各委員の自己紹介をお願いします。

【各委員自己紹介】

事務局： 次に、事務局職員の紹介を行います。

【事務局員自己紹介】

4 会長・副会長の選出について

事務局： それでは、会長及び副会長の選出に入ります。委員会設置条例第5条第1項により、議事進行は本来会長にお願いするところですが、会長選出までは市長が進行いたします。

市 長： それでは、ここで会長及び副会長の選出を委員の皆様にお諮りします。なお、委員会設置条例第4条第1項の規定により、「会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める」となっております。会長について、自薦、他薦などございませんか。

市 長： ご意見がないようでしたら、事務局で提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 異議なし

事務局： それでは、会長については、前回もお願いしておりますが、須賀委員にお願いできればと考えております。また副会長については、齋藤委員にお願いできればと考えております。

市 長： ただ今、事務局案として、会長に須賀委員、副会長に齋藤委員ということで推薦がありました。よろしいでしょうか。

委 員： 異議なし

市 長： それでは会長に須賀委員、副会長に齋藤委員ということで決定いたしました。

事務局： 新たに会長に就任された須賀委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

【須賀会長挨拶】

事務局： 続きまして、副会長に就任された齋藤委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

【齋藤副会長挨拶】

事務局： それでは議事に入りますが、市長につきましては、他の公務がありますので、ここで退席いたします。

～市長退席～

5 議事

(1) 行政改革推進委員会の役割について

事務局： 議事に入る前に、ここで本日の資料の確認をいたします。

【資料確認】

事務局： これより議事に入りますので、進行につきましては、須賀会長にお願いします。

会 長： 本日は第1回ということで、各委員のご意見をお聞きしながら会議を進めたいと思います。行政改革推進委員会の役割ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局： **【行政改革推進委員会の役割資料及び守谷市行政改革推進委員会設置条例資料、守谷市行政改革推進本部設置要項資料の説明を行う】**

会 長： 事務局からの説明のとおり、当委員会は、行政改革推進委員会設置条例に基づいて、設置・運営されています。また、市長からの諮問があった場合には答申をするということになっています。ただ、会議の開催は年に3回程度で、1回2時間程度ということなので、限られた範囲の中で進めていかななくてはなりません。第五次守谷市行政改革大綱に掲げられている事項を全てチェックすることは不可能であり、全ての項目を見るということでもありません。各委員さんに、市民目線で、守谷市の行政改革がどのように動いているのかを見ていただくということが、私が思う一番の役割だと思います。また、行政改革の範囲はとても広いので、各委員さんでできれば一つテーマを決めて、次回の議案として提案いただきたいと思います。なお、会議の時間を有効に使いたいので、会議資料の事前配布を事務局にお願いしたいと思います。

委 員： その進め方でいいと思います。是非効率的に進めていきたいと思っています。

会 長： 今回は女性の委員の応募等はなかったのですか。

事務局： 今回はほとんどの方が公募ということですが、女性の応募がなかったということです。

会 長： 各委員には、今までのご経験を、当委員会で是非活かしていただきたいと思います。

(2) 第五次守谷市行政改革大綱及び行政改革実施計画について

会 長： それでは、次の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局： **【第五次守谷市行政改革大綱及び行政改革実施計画資料の説明を行う】**

会 長： 第五次行政改革大綱は平成22年3月に制定されましたが、前回の当委員会で大綱の原案を作成いたしました。私は第1期から委員となっております。

ますが、第一次大綱を作成する際は、国からその原案を示されていましたが、現在では地方が主体となって行政改革を推進していくということになってきております。第五次守谷市行政改革大綱の期間は、平成24年度までとなっています。第六次行政改革大綱を作成するのは今のところわかりませんが、作るとなると我々の1つの大きな仕事になると思います。また、これから執行管理表の説明が事務局からあると思いますが、行政の事業の進捗状況についても、前回の委員会で、数値化して示すようにというお願いをしまして、市職員の方に対応していただいたということもありました。

委員：事務局の説明ですが、HPなどに出ている資料は、簡潔に説明していただいて、その先の議論をしたいと思っています。現在まで第五次まで大綱を作成していますが、作成した中でどのような反省点があったのかなどあればお聞きしたいと思います。

会長：大綱については第五次まで作成してきましたが、すぐにできるものは早く実施してきました。ただなかなか進まない事業もあります。例えば、民間委託について見ましても、それに向いている事業とそうでないものもあります。行政の事業は、コスト削減ばかり考えていくだけではいけない面もあります。

委員：それは、個々の事業のお話だと思います。大綱についての考えについては、あまり変わっていないということでしょうか。

会長：そういうことです。社会状況や財政状況によって多少の変化はありますが、行政改革という考え方そのものは、変わっていないと思います。

(3) 行政改革実施計画に係る執行管理について

会長：それでは、次の議案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：【行政改革実施計画に係る執行管理資料の説明を行う】

会長：現在は、行政改革実施計画に基づき、執行管理表に載っているとおり26の事業があります。細かい事務事業ではありますが、市民の目線が大事になってきます。今回は資料を事前に配布していませんので、この場で内容に関してご意見はすぐにはないかもしれませんが、いかがでしょうか。

委員：市議会との関係についてお聞きしたいのですが、平成22年度の実績が載っているこの執行管理表は、定例議会などで報告するのでしょうか。

事務局：この執行管理表については、議会への報告はしておりません。

委員：そうすると、議会の関与はないということですか。

事務局：そういうことです。

委員：それはなぜですか。議員の方に進捗について関与してほしいと思います。

事務局：行政改革大綱などについては、報告してはいますが、進捗を含めた執行管理表についての報告はしておりません。

委員：私としては、どこまで細かく見るかということはあるかもしれませんが、

議員の方にも行政改革の進捗について確認してほしいと思います。

事務局： これは議会から求められて行っている改革ではなくて、市の執行部が自ら改革をしているという内容ですので、議会の議決案件ではありません。ただ、HPや窓口で誰でも確認できるものですので、議員の方で個人的に見ている人もいます。

委員： 本会議での報告はないと思いますが、議会ではそれぞれ専門委員会があると思いますが、この行政改革に関して管轄する委員会はどこですか。

事務局： 総務委員会です。

会長： 内容について気になる議員の方がいれば、個人的に確認しにくると思いますから、議員が誰も見ていないということはないと思います。

委員： この執行管理表の整理番号14「定員管理の適正化」について、平成22年度の第4四半期に結果が載っていますが、平成22年4月1日では340人だった職員数が、平成23年4月1日では339人になっています。このように毎年1名程度減らして、平成27年度には335人とするという計画なのでしょうか。

事務局： 毎年1名ずつ減らすということではありません。定年退職や早期退職なども考慮し、新規採用計画を進めています。ただ、早期退職については、計画されているものばかりではありませんので、どの程度見込むかという点は難しいところがあります。

事務局： 数値だけで見ますと、5年で5人減ということですが、守谷市は毎年1,500人前後人口が増えています。そうした人口当たりの職員数で見ると、かなり減らしているという現状です。

委員： 人口が増えるにつれて、事務が広範囲になっていると思いますが、定員の適正化を進めるに当たって、組合などとの調整はできているのですか。

事務局： 組合も含めて色々な部署との協議をしながら進めています。また、民間委託も進めながら適正化を図っていく計画です。

事務局： 守谷市の市民1人当たりの職員数は、牛久市に次いで、県内で二番目に少ない状況です。

委員： この問題は、住民サービスに対するコストパフォーマンスを向上させるという目的がまずあると思います。ところが、一方で職員数削減、もう一方で民間委託を進める、ということで2つに割ってしまうと、目的を達成できるのか疑問に思います。

事務局： 民間委託については、委託する前の利用者の満足度と、委託した後の満足度をきちんと計った上で、人件費を削減しています。

委員： 民間委託をしてコストを削減したという部分と、利用者の満足度が満たされているという部分とが、どのように透明性をもって市民に見えてくるのかという点も気になります。定員の適正化ということに関して言えば、人材の育成や、ノウハウの蓄積ということも大事だと思います。

事務局： もちろんコスト削減だけを目的としているわけではありませんので、こ

れは一つの事業として見ていただければと思います。

(4) その他

会 長： お時間もありますので、これで議事は閉じたいと思います。今回は第1回ということで、これからの当会議の方向性など、何かありましたらお願いいたします。

事務局： 先ほど、執行管理表の説明の中で一部触れさせていただきましたが、行政改革という観点で見ますと、行政改革推進委員会ともう1つ、事務事業の外部評価制度があります。この2つが似たような仕組みなのではないかという検討課題があります。もちろん細かな点を見ていくと、2つは違うものですが、大きくみると、統合も含めて検討しなければならないと思います。どのような形で統合などを考えていくかという点に関して、当委員会でもご提案などいただければと思っています。

会 長： 外部評価員は、その専門の方がなっているのですか。

事務局： 特に資格は決めていません。事務事業を評価するにも、市民の目線が必要であるということで、一般市民の方にも外部評価員になっていただいています。

委 員： 公認会計士など専門的な知識を持っている人で構成される第三者評価制度と、市の外部評価はまた別のものですか。

事務局： 外部評価はそういった専門的な視点ではなく、市民目線で評価していただいています。

事務局： 市の事務事業については、現在で650程度の事業があります。外部評価員はそれらの事務事業を1つ1つ評価していただいています。行政改革推進委員会は、大綱で位置づけた改革項目を見ていただくということで、区分けが違うというところではありますが、行政の事務という全体としてみますと、似たような評価体制になっているということはありません。

委 員： この執行管理表に載っている事業を1つ1つ見るだけが我々の仕事ということではなく、大綱に沿って、もっと大きな視点で行政改革ということを見ていけたら良いと思います。

会 長： それでは、次回開催日について、事務局からお願いします。

事務局： 次回は10月頃を予定しています。

【協議の上、10月20日（木）15時から、庁議室において開催することに決定】

会 長： その日程のとおりお願いします。また、次回は、執行管理表の進捗報告の他に、何かテーマを持って議論していきたいと思っています。

委 員： テーマということになるかわかりませんが、市民のデータベースを作れないということがボランティアを通じて思いました。

事務局： 生涯学習課で「生き生きライフリーダーバンク」というデータベースはありますが、あまり活用されていないという現状があります。

委 員： データベースがあるのであれば、それをうまく活用していかなければい

けないと思います。

委員： また、HP上で公開していても、高齢者などはなかなか活用しづらいと思います。

会長： では、その件を次回のテーマにしたいと思います。

6 閉会

会長： それでは、長時間にわたりご審議ありがとうございました。これにて、閉会といたします。

事務局： 本日はありがとうございました。